

2. 教育環境の充実を求めて

(3) 学校現場における労働環境改善を求めて

- ① 代替え教員の配置が「遅い」ということを聞いたが、その間の授業は、どうされていたのか。今後の対策について
- ② 「休憩時間」をとれるようにすること、すべての公的な会議を勤務時間に終わらせるようにすることなど、職員の疲労回復と安全確保のため、勤務時間の軽減が必要。業務に見合った教員の増員について見解、今後の対策についても見解を

(4) 少人数学級について

支援学級の人数がカウントされていないため、「35人学級」になっていない事例があるようで、すぐに改善する必要がある、見解を。少人数学級をさらに広げていくことについての見解

【答弁】

(3)、(4) につきましては、関連連いたしますので、一括してお答えさせていただきます。

日本の教員は授業に加え、生徒指導、部活動など様々な業務を担い、子どもたちの状況を総合的に把握して指導を行っており、このことは高く評価されるとともに、国際的にみても高い成果をあげております。

しかしながら、議員ご指摘の通り、日本の教員の勤務時間については、国際調査からも、世界的に見ると長いという結果が出ており、教育課題の複雑化・多様化のなかで、体調を崩す教員が出ているという事実もあります。教員の体調不良等により、欠員が生じた場合は代替の教員を配置することとなりますが、すぐに適切な講師が見つからない場合もございます。

代替教員の配置が遅れた際は、その間の授業や業務を校内で分担し、子どもへの影響が出ないよう努めますが、結果として教員の負担をさらに増加させることとなります。

府下において慢性的な代替教員不足の中にあつて、本市教育委員会といたしましては、急な欠員に備え、常時、本市のホームページ等において、講師の募集を行うとともに、大阪府、府内各市町村はもとより、府外市町村、大学とも連携を密にして代替教員の確保にあたっており、今後も、学校教育に支障をきたすこと

のないよう一日も早く代替教員を配置できるよう努めてまいります。

また、職員の疲労回復、安全確保、子どもの教育保障の観点から、校務分掌等
の見直し、市単費の教育諸課題解決のための支援人材の活用、学校体制構築等
による業務の分散化を図る等、教職員の過重労働や長時間勤務を軽減することが
できるよう、さらに努めてまいります。

次に、少人数学級についてですが、本市では、平成16年度、国・府に先立ち
小学校2年生において、35人学級実現のため市費により講師を配置いたしました。
その後、平成19年度には中学校3年生、平成23年度には小学校6年生へ
と拡充を行ってまいりました。

議員ご指摘の1学級の子ども的人数についてですが、支援学級の教員定数につ
いては、義務教育標準法に基づき、通常学級とは別に、障害種別ごとに8名あた
り1名の教員が配置されるよう定められております。支援学級に籍を置く子ども
については、少人数での授業を受けたり、通常学級において他のクラスメイトと
ともに授業を受けたりすることができるよう、個々の状況に応じて柔軟に対応し
ております。また、通常学級で授業をうける際は、標準人数を上回ることもござ
いますが、支援を要する子どもが大人数の中でもサポートを受けることができる
よう、支援学級担任や、市単費により配置されている介助員が授業に入り込みを
行い、子どもの身辺介助や学習支援を行うことで、支援学級の子どもが通常学級
で学習する際も、複数体制による指導が可能となるように対応を進めているとこ
ろでございます。

本市教育委員会といたしましては、教員の労働環境改善につながる予算及び人
的措置、きめ細かな指導のための少人数学級の更なる充実につきまして、引き続
き、国・府へ強く要望するとともに、市としても、現在配置している市単費の支
援人材の確保に努め、教育現場の環境改善を図り、明日の富田林を担う子どもた
ちの健全育成に努めてまいりたいと考えております。

以上お答えとさせていただきます。